

公表

第57回技能五輪全国大会「自動車板金」職種 競技課題

次の注意事項および指示事項に従って、課題図に示す製品を製作しなさい。

1 競技時間

7時間

2 注意事項

- (1) 支給された材料に異常がある場合には、競技委員に申し出ること。
- (2) 競技開始後は、原則として支給材料の再支給はしない。
- (3) 使用工具等は、「持参工具等一覧表」で指定したもの以外は使用しないこと。
- (4) 競技中は、工具等の貸し借りを禁止する。
- (5) 作業中の服装は、作業に適したものとし、作業に応じた保護具を使用すること。また、安全第一を心がけて作業すること。
- (6) 作業終了の際には、その旨を競技委員、または競技補佐員に申告し、製品を所定の位置に提出すること。
- (7) 作業が終了した旨を報告した後、工具等の手入れ、清掃及び整理整頓等を行うこと。
- (8) 提出された競技課題の返却は行なわない。

3 指示事項

- (1) 寸法の許容差は、寸法が15mm以下については±0.5mm、15mmを超えるものについては±1.0mmとする。ただし、R形状については、R寸法に関係なく±0.5mm以下とすること。また、角度については、角度寸法に関係なく±1°以下とすること。
- (2) 溶接部以外は加熱してはならない。
- (3) 製品板端の切り口面は糸面取りを施すこと。

4 支給材料

冷間圧延鋼板 (SPCC) t0.8mm 914mm×914mm (±2mm) 1枚

5 競技日程

11月15日(金) 持参工具点検(点検開始時刻 9時、終了時刻 11時30分)
11月16日(土) 競技(競技開始時刻 8時30分、終了時刻 16時40分)
(休憩時刻 12時から13時、15時から15時10分)

6 採点項目及び配点

採点項目		配点
製品採点	寸法精度	70点
	仕上げ、外観、溶接	30点
合計点		100点

7 発病、負傷時の対応について

- (1) 選手は、競技中に発病や負傷した場合、直ちに競技委員（補佐員）に申告すること。
- (2) 選手が所属する企業のコーチ等は、選手が競技中に発病や負傷した場合、直ちに競技委員（補佐員）に申告すること。
- (3) 競技委員は選手等から申告があったとき、あるいは競技委員が必要と判断したときは、一旦競技を中断させ、必要に応じて所属コーチの意見を求め、以下の対応をする。
 - ・応急措置を講じて競技を続行させる
 - ・安静にして体調の経過を確認する
 - ・医療機関への搬送を要請する
- (4) 競技中断中の時間は、競技時間に含まれるものとする。
- (5) 選手等からの申告により対応した場合は、不安全行為に対する減点の対象としない。